

「医療機関へ受診が必要(要精検)」と判定された方へ

精密検査協力医療機関を受診し、詳しい検査を受けてください。



- ◆詳しい検査は保険診療です。
- ◆受診には 検診の結果 と 健康保険証 をお持ちください。
- ◆受診医療機関によっては、他の医療機関へ紹介となる場合があります。

＜表の見方＞
①「予約」欄に○印がある施設は、予約が必要です。
②「紹介状」欄に○印がある施設は、紹介状が必要です。紹介状が必要な医療機関への受診を希望される方は、各区保健福祉センターの窓口で、紹介状の交付を申し出てください。
紹介状の即日交付はできませんので、後日取りに来ていただきますようお願いします。
※お住まいの区をご案内していますが、市内には下記以外の医療機関もございますので、詳細はスタッフもしくは各区保健福祉センター窓口までおたずねください。

骨粗しょう症検診 精密検査協力医療機関

令和5年5月2日現在

医療機関名	住 所	電話番号	診療科	予約	紹介状	備考
(医)河合整形外科・内科	旭区新森 5－8－1 4	6956-0030	整形			
(医) 洋涼会 整形外科なかつかクリニック	旭区大宮 2－1 7－1 4 2F	6956-7707	整形			
ながはま整形外科	旭区赤川 2－1 7－2	6180-3115	整形			
たなか整形外科クリニック	旭区新森 4－3－2 v a r i u s s i n m o r i 1F	6185-0303	整形			
(医) 村上整形外科	旭区大宮 3－1 1－6	6953-8577	整形	○		予約は電話またはインターネット受付
(医) たにぐちクリニック	旭区森小路 2－3－2 7 サンハイツ 1 階	6951-1717	整形			内科も有

● 大阪市では、「医療機関への受診が必要（要精検）」となった方について追跡調査を実施しています ●
あなたの精密検査受診状況について、保健福祉センターで骨粗しょう症検診を受けられた日から2カ月以内に精密検査受診状況報告書をご記入の上、返信封筒にて必ずご返送ください。